

一方、高度経済成長は、高校進学においても急激な変化をもたらしていったのである。全国的に高校進学率の伸びが1974（昭和49）年には、90.8%と90%の大体に達し、以降今日までずっと維持し続けていくのである。そして、当然のごとく、中学校の進路指導においても進学指導に比重がかけられていくのである。同時に、高校増設運動が全国的に盛り上がりをもせたのもこの頃である。進学指導に熱が入ると点数主義が頭をもたげ、優越感と劣等感の対立化に伴い、生活指導上の諸問題が出てきたのもこの頃である。次に問題となったのは、大量入学者の結果、高校教育についていけない、いわゆる「おちこぼれ」生徒の続出問題が、高校中退という大きな社会問題としてクローズアップされ始めてきたのである。このことは進路指導の欠陥、限界の証左に他ならなかったのである。

そうした流れの中で、たんに言葉、用語の差し替えてはなしに、「進路指導」から「進路保障」の視点こそが、これからの同和教育の実践でおさえねばならないことであることが確認されていったのである。そして、全同教の中においても、研究活動の場においても、「進路保障体制」の確立の必要性が提起されていったのである。しかし、すぐに進路保障が定着していったのではない。これが、本格的に定着するまで、以降さらに数年を要したのである。

1963（昭和38）年の全同教第15回（広島）の基調において、「進路保障をめざす同和教育の展開」と題する内容が出されたのである。そのなかには次のよう

に示されている。「子どもの進路を保障することとは、すべての子どもに、必要な力をきちんと身につけさせる教育である。そのためには、子どもに差別の現実を正しく理解させ、生活の条件と教育の条件を統一してととのえ、地域の課題と結合し、教育の内容を創造することを明らかにしよう」

進路指導が、進学、就職の選別指導中心であったことからみれば、進路保障とは、まさに隔世の感がある。進路保障は同和教育の総和であることを明示したともいえる。

こうして、1968（昭和43）年の全同教第20回大会（三重）で、初めて「進路保障」の分科会が設定されたのである。

そしてその後、実践、取組みが積み上げられていくなかで、進路保障の具体的な取組みとして、次の三つの柱が掲げられてきたのである。

- 1.子どもたちの進路をめぐる差別の現実を具体的に明らかにする。
- 2.進路を保障する教育内容や学力とは何か、その創造実践の道筋を深める。
- 3.進路を保障していく体制を確立し、その運動をどのように進めるか。

これらの柱は、その後も若干の字句修正はあるものの、今日までその取組みは引きつがれてきている。

同和教育の重要な課題の一つとして、学力保障、進路保障の取り組みがある。いうまでもなく、それらは相関関係をなしている。すなわち、学力、基礎学力の保障が十分になされて初めて進路保障は可能になる。長年の間、同和教育の実践の中では低学力の克服が大きな課題であり、そのためのさまざまな実践が試行錯誤されてきたのである。しかしながら、同和教育実践が20年近く取り組まれてきたものの、その課題は依然として引きずっているのが実情である。それほど低学力克服の課題は、長年の差別、部落差別の深刻さの証左ともいえる。

「進路保障は同和教育の総和」と言われて久しい。しかし、なぜ、そう言われるのか。また、「総和」とはどういう意味なのか。各学校現場で、ていねいに論議されているとはいいがたい。あらためて、進路保障の意からその中身を繙いておく必要がある。

進路保障の語源は、「進路指導」からきている。では、進路指導の前身はというと「職業指導」であった。わが国では、第一次世界大戦後の深刻な不況時代から、この「職業指導」という用語が使われ出したと言われている。そもそもは、もともと欧米の先進資本主義諸国で一般化してきたものと言われている。資本主義が発展していく過程で、さまざまな矛盾が激化してくるなかで、「職業指導」は、これらの社会的、教育的配慮として始められたものであるらしい。そして戦時体制下では、国家目的に即応する労務配置に重点がおかれるようになっていくのである。そして、戦後の学校教育では、「職業指導」は中学校の職業科（必修）として発足していくのである。すなわち、職業・家庭科として強調されていったのである。やがて、1958（昭和33）年の学習指導要領の改定へとつながっていくのである。その学習指導要領では、時あたかも高度経済成長路線を背景とし、資本家にとっては産業界に労働力が計画的に必要とされてきていたのである。その後に出された経済審議会答申には「経済発展における人的能力開発の課題と対策」として、「教育における能力主義の徹底のためには、まず能力の観察と進路指導の強化が図られなければならない。特に、能力の観察と進路決定の重要な時期は中学校と高校の年代であり、進路指導強化、中学校と高校に、専任のカウンセラーをおくこと……」と詳細に述べている。

このように、いうなれば職業指導も進路指導も、当時の保護者や本人、また指導する教師の側も大勢が、その是非はともかく、当時の社会の動向や体制の要求に従順であり、結果として産業界への貢献に大きく寄与していく働きをしていったのである。

そして、1960（昭和35）年以降の中学校現場における「進路指導」の中身はというと、中学校卒業の時点において、就職するのか、進学するのか、家業をつぐのか、といった選別作業的斡旋がその主なものであった。そこには、一人の進路における諸課題が浮き彫りにされ、それらをともに考え、解決するといった視点は皆無であったといわざるを得ない。そして、当時の被差別の状況下におかれていた生徒たちのほとんどは、就職でしかなかったのである。とりわけ被差別部落の生徒たちはその典型であり、部落外の生徒たちとの進学立格差は数倍でもあった。そのような下で起きたのが、被差別部落の生徒に対する露骨な就職差別事件であった。

それは1962（昭和37）年、京都市にある大手の企業が「部落や朝鮮の子どもは採用しない」というものであった。同様なことは、全国各地で起こっていたにもかかわらず、これらのことが社会的な問題とし、組織的に取り組まれるにはまだ多くの時間を要したのである。被差別部落や在日朝鮮人の人々への社会的差別意識が蔓延している下で、いくら生徒たちへの進路指導をていねいにしても、被差別の状況の下におかれている生徒たちにとっては、このままでは何一つ解決しないことはいうまでもなかったのである。